

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

対象期間	令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）
許可番号	派13-050057
事業所の名称	東京港運株式会社
事業所の所在地	東京都品川区東品川3-17-26

1. 実績・マージン率等

令和4年6月1日現在	派遣労働者数	6名
令和3年度	派遣先事業所数	4件
	労働者派遣の料金① ※	19,152
	派遣労働者の賃金② ※	14,536
	マージン率(①-②)÷①	24.1%

※ ①②は1日8時間当たりの平均額

マージンに含まれる費用

社会保険料等の会社負担分、会社運営費、健康診断費用等

2. キャリア形成支援制度

教育訓練の種類	対象者	方法	訓練費負担	賃金支給
新規採用者訓練	新規採用者	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (ビジネスマナー研修)	1～2年目	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (OA機器研修)	2年目	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (輸出入業務習得)	3～4年目	OFF-JT	無	有
キャリアアップ訓練 (リーダーシップ研修)	4～5年目以降	OFF-JT	無	有

キャリアコンサルティング窓口：総務課人材開発室(03-5460-1431)

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定について

- ① 労使協定を締結している（協定の有効期限 令和5年3月31日）
- ② 協定対象労働者の範囲：無期限雇用の派遣労働者